

## 『人権擁護委員の日』 特設人権相談を開催します

人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日を入権擁護委員の日としています。これにちなみ、人権擁護委員による「特設人権相談」を開催します。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、地域の皆さんの人権が尊重されるように活動している民間ボランティアで、あなたの街の身近な相談パートナーです。差別や虐待、パワハラ、嫌がらせ、いじめなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。(相談無料、秘密厳守)

📅 6月1日(月) 9時～12時(受付は11時30分まで)

📍 ひまわり館 相談室

問 生活環境課 ☎(57)4132

## 男女共同参画審議会委員を募集します

男女共同参画を進めていくうえで必要な事項を調査審議するため「野木町男女共同参画審議会」を設置しています。この審議会に広く町民のみなさまのご意見を反映させるため、委員を公募します。

### 【応募資格】

- ・町内に在住で満20歳以上の方  
(令和2年4月1日現在)
- ・男女共同参画の推進について熱意、関心のある方
- ・年1～2回(平日)の会議に出席可能な方

【募集人員】 2人以内(男女問わず)

【任期】 委嘱の日から令和4年3月31日まで

【報酬】 なし

### 【募集期間】

5月1日(金)～15日(金)必着

### 【応募方法】

所定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAX、Eメール等によりご応募ください。

※応募用紙は町ホームページからダウンロードまたは生活環境課窓口まで。

### 【提出先】

〒329-0195 (住所不要)

生活環境課 人権・男女共同係 宛

☎(57)3945

✉seikatukankyoutown.nogi.lg.jp

### 【選考方法】

書類選考により決定し、結果は応募者本人に通知します。

問 生活環境課 ☎(57)4132

## 生ごみ堆肥の無料配布について

ごみを有効利用する目的から町民の皆様にご協力をいただき分別収集しています。その中の生ごみは、南部清掃センターに搬入され堆肥にしています。この南部清掃センターで作製された堆肥を、町民の方対象に次のとおり無料配布いたします。

📅 5月16日(土) 9時～11時

📍 役場敷地内南西側砂利駐車場

👤 町内在住者

※配布時に住所・氏名を記入していただきます。

【配布数量】※先着順(500袋限定)

2kg入袋を1世帯当たり4袋(8kg)まで

### 【その他】

10月にも堆肥を無料配布する予定です。

問 生活環境課 ☎(57)4247

## シルバー人材センターからのお知らせ

当センター会員は平均年齢70歳を超えており、80代の方も数多くお仕事をされ活躍しています。

働いて輝いて健康に、そんな私たちの仲間になりませんか！

屋内清掃希望の方、大歓迎です。女性会員の入会もお待ちしております！

### 【入会説明会の開催について】

📅 5月7日(木) 14時～15時30分

📍 シルバー人材センター(ホープ館南側)

👤 60歳以上で野木町に在住のかた

※筆記用具持参

### 【今月の刃物研ぎ開催日】

📅 5月15日(金) 10時～15時開催

📄 300円～

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56)2137

## STOP THE 不法電波

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなを守りましょう。

問 関東総合通信局

〈不法無線局による混信・妨害〉

☎03(6238)1939

〈テレビ・ラジオの受信障害〉

☎03(6238)1945